

財政中期見通し2021

～ 財政健全化対策～

令和3年10月

む つ 市

目 次

第1章 財政健全化のための基本的な考え方	
1 はじめに	1
2 財政の現状	2
3 財政運営の課題	4
4 むつ市総合経営計画との関係	4
5 公共施設等総合管理計画との関係	5
6 財政健全化のための基本的な考え方	5
第2章 財政中期見通し	
1 財政中期見通しの前提条件	6
2 財政シミュレーション（概算推計）	8
3 むつ市財政中期見通しにおける収支見込額（累積）の推移	10
4 むつ市財政中期見通しの分析	11
5 財政健全化指標の推移について	
(1) 実質公債費比率の推移	14
(2) 将来負担比率の推移	15
6 財政運営に大きな影響を及ぼす事項について	
(1) 市税の推移	16
(2) 普通交付税及び臨時財政対策債の推移	17
(3) 一部事務組合に対する負担金の状況（医療及び消防・救急体制）	18
(4) 一部事務組合に対する負担金の状況（ごみ処理施設負担金）	19
(5) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行	20
(6) 財政調整基金の確保	21
(7) 電源立地地域対策交付金等の推移	22
7 新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響	23
8 新型コロナウイルス感染症対策	24
第3章 財政健全化の目標と重点事項	
1 財政健全化の目標	27
2 財政健全化に向けた重点事項	27
3 財政健全化対策の実施状況	28
4 今後の財政健全化対策(案)	29
第4章 結びに	32

第1章 財政健全化のための基本的な考え方

1 はじめに

令和3年8月、新型コロナウイルス感染症の拡大はかつてない局面を向かえ、全国の新規感染者数は1日当たり2万5,000人を超え、青森県内においても各地でクラスターが発生し感染爆発が起きました。

全国的な人流抑制が続き、市民の皆様が楽しみにしていた祭やイベントが中止となり、観光を始めとした経済活動は回復の兆しが見えず、地域経済に大変大きな影響を及ぼしました。

むつ市内でも、これまでの感染者数を上回る32名がひと月で確認され、景気だけでなく人心も大きく冷え込み、大きな傷跡を残しました。

このような中、むつ市及び下北郡風間浦村では、台風9号から変わった温帯低気圧により、「令和3年8月9日むつ市・風間浦村集中豪雨災害」が発生。この集中豪雨により、むつ市大畑町赤川村地区では小赤川から流れてきた大量の土砂と流木により川は堰き止められ小赤川橋が崩落し、至る所で土砂崩れが発生しむつ市と大間町・風間浦村・佐井村をつなぐ国道279号が寸断され、電気・通信・水道等のライフラインが止まり、むつ市大畑町赤川村地区、風間浦村下風呂地区の住民800人以上が孤立しました。

むつ市内では赤川村地区のほか、大畑町の中心部で200棟以上の家屋が床上・床下浸水の被害を受け、大勢の市民が避難所生活を余儀なくされました。

また、市道、林道、河川にも甚大な被害を受けたほか、養魚場やビニールハウス等への土砂の流入により生産施設へも大きな被害をもたらしました。

むつ下北地域では、使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始の度重なる延期、東北電力東通原子力発電所の再稼働延期等により、地域経済の停滞が続いています。これに、新型コロナウイルス感染症拡大や今回の集中豪雨被害が追い打ちをかけ、更なる影響を及ぼしています。

地域経済を支えるためには、行政が躊躇なく的確に様々な施策を展開する必要があります。このためには、持続可能な財政運営が不可欠です。

この持続可能な財政運営を行うには、中・長期的な視点が欠かせません。加えて、現実的な見通しを立てるためには、ある程度正確な予測が求められます。市では、平成27年度に初めて5年間の中期的な財政運営の見通しを示し、むつ市の財政に関する理解を市民の皆様に対して求めてきました。

具体的には、人口減少や地域経済の低迷による市税収入の減少、電源立地地域対策交付金の大幅な減少及び使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始の遅れから見込んでいた交付金や固定資産税収入が見通せない状況をお示しました。

また、少子・高齢化や行政サービスの拡充に伴う義務的経費の増嵩や公共施設等の更新・耐震化に係る財政需要の増大に加えて、一部事務組合下北医療センター大畑診療所の資金不足解消やむつ総合病院に対する債務負担行為履行に要する多額の負担など、極めて厳しい状況にあることをお示ししてきました。

これは、財政の中期的な見通しを「見える化」することで、市民の皆様とむつ市の危機的な状況を共有し、御理解をいただくとともに、財源対策として実施される各種施策をはじめ、むつ市政全般にわたっての御協力をいただくことを目的としたものです。

2 財政の現状

令和2年度むつ市一般会計決算は、実質収支^{※1}は3億3,762万円の黒字、単年度収支^{※2}は1億5,627万円の黒字、実質単年度収支^{※3}においても5億9,246万円の黒字となり、平成22年度に黒字に転じて以降、11年連続で実質収支は毎年1億円以上の黒字を確保しています。

むつ市の財政は、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら各種財源対策を実施し、財政健全化に取り組んでいます。

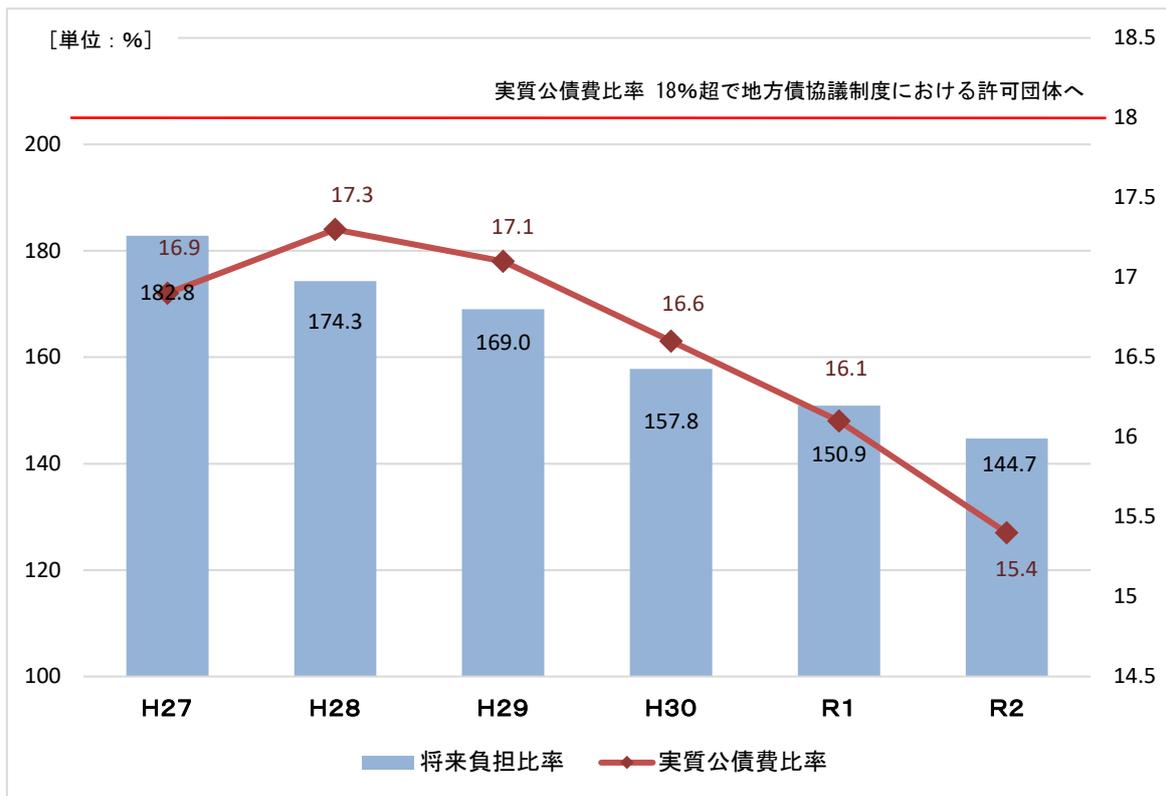
しかしながら、一般会計では、令和2年度末で約371億円の市債残高を抱え、今後、その償還に係る負担が高水準で続く見込みであることに加え、(仮称)むつ市防災食育センター建設事業や一部事務組合下北医療センターにおけるむつ総合病院一般病棟整備及び下北地域広域行政事務組合における一般廃棄物処理施設整備等、大規模事業に伴う負担の増大は、将来の見通しを踏まえた計画的な経営が無ければ、財政悪化を招く恐れもあります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に基づく財政健全化指標のうち、令和2年度の実質公債費比率^{※4}は、15.4%(前年度比0.7ポイント改善)、将来負担比率^{※5}については144.7%(前年度比6.2ポイント改善)と共に改善しております。しかし、全国的に見ると1,741市区町村中、令和元年度の実質公債費比率はワースト19位、将来負担比率はワースト28位となっていることから、改善の余地を残す高い水準が続いています。

初めて財政中期見通しを策定した平成27年度から令和2年度までの推移(図表1)を見ると、実質公債費比率は1.5ポイント改善し、将来負担比率は38.1ポイントと大幅に改善しています。

実質公債費比率は、一時、地方債協議制度における許可団体となる18%を超える恐れがありましたが、平成28年度の17.3%をピークに毎年改善しており、許可団体となる可能性は極めて低くなりました。

実質公債費比率及び将来負担比率の推移(図表1)



(単位：％)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実質公債費比率	16.9	17.3	17.1	16.6	16.1	15.4
(前年度比)	△ 0.4	0.4	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.7
将来負担比率	182.8	174.3	169.0	157.8	150.9	144.7
(前年度比)	△ 15.5	△ 8.5	△ 5.3	△ 11.2	△ 6.9	△ 6.2

※1 実質収支 … 歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支から繰越明許費等にもなって翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した額

※2 単年度収支 … その年度中に発生した黒字又は赤字。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※3 実質単年度収支 … 単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取り崩し額）を差し引いた金額

※4 実質公債費比率 … 一般会計等がその年に負担すべき借入金の返済額が標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの（早期健全化基準：25.0%）

※5 将来負担比率 … 一般会計等が将来にわたり負担を求められている負債額が、標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの（早期健全化基準：350.0%）

3 財政運営の課題

市民の皆様の御要望全てに応えていくことは、現在、そして将来にわたるむつ市の財政状況では極めて困難です。

しかし、このむつ市に暮らす市民の皆様が希望が持てるよう市政経営を進めるのが私たち行政に課された使命であります。

令和3年度の一般会計予算は、「“かがやく笑顔” 応援予算」として、コロナ禍においても、市民の皆様がいつも笑顔で暮らせるよう、夢や希望の持てるむつ市を目指し予算編成しました。

むつ市の未来を拓く21件の新規事業と801件の継続事業を実行し、市民の皆様の暮らしに“笑顔”を取り戻していきます。

全ての市民の皆様は、かけがえのない私たちの家族です。暮らしや社会が刻々と変化する中、家族の誰もがこのまちで安心して生まれ、育ち、学び、働き、幸せに暮らし続けられるために、私たちは挑戦し続けることが求められます。

世界の潮流とむつ市の挑戦の結節点から市民の皆様の希望が広がっていく明日を意識し、「“かがやく笑顔” 応援予算」によって、笑顔あふれるむつ市を実現する行政経営を進めていきます。

市民福祉の向上や地域経済の活性化を図る施策の展開は必要不可欠であり、そのためには、各種施策の改善や改革を含めた行政改革も間断なく進め、財政の中期的な見直しを前提とした効率的、効果的な行政施策の展開が必要なことは言うまでもありません。

「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方公共団体の財政運営の基本に立ち返り、一切の無駄を排除することは勿論、全ての補助及び負担金事業を含めた市が関係するあらゆる事業の効果について、適切かつ恒常的な見直しを実践していくことが課題となっています。

4 むつ市総合経営計画との関係

平成29年3月に策定した「むつ市総合経営計画」では、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を将来像に掲げ、その実現のため、各分野において目標を定め、地域資源を活かしながら、行政だけではなく市民の皆様や事業者の皆様等と役割を分担し、市民協働のまちづくりを目指すこととしております。

「財政の健全化」においては、財政収支の悪化又は財政構造の硬直化が懸念されている現状から脱却し、臨時の財政需要に対しても、余裕を持って対応できる弾力性のある財政構造を実現することを目指して施策を展開することとしており、財政中期見直しは、その指針となるものです。

むつ市総合経営計画では、各施策にPDCAサイクル^{※6}を導入することにより、担当する市職員はもとより、市民の皆様からも常に当該施策の妥当性を財政健全化の観点からも検証することが可能となりました。

行政に対する期待が多様化、多岐化する中で、むつ市総合経営計画が財政健全化に対して果たす役割は非常に重要になっています。

5 公共施設等総合管理計画との関係

平成28年3月に策定した「むつ市公共施設等総合管理計画」においては、市民の皆様が安全・安心かつ快適に利用できるよう、社会的な必要性の変化や市民の需要動向に対応した施設の整備を行い、「将来世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現」を図っていくこととしております。

公共施設等は日常の維持管理費に加え、老朽化に伴う改修費や更新費の増加が見込まれていることから計画的な整備や管理を行うとともに、利活用の促進や長寿命化対策、統廃合等を行うことが必要となっています。

新たな施設を必要とする需要に対しては、空いた既存施設やスペースの活用を優先して行うものとし、新たな整備が不可欠な場合には、既存施設の集約等を合わせて行うことで総量を調整します。また、利用率、効用等が低い施設について、今後も向上が見込めないなど一定の役割を終えたと判断された場合は、集約や統廃合を行い維持管理費用の縮減や歳入の確保を図ります。

具体的には、既存施設の有効活用として大畑庁舎を大畑小学校内に移転し、維持管理経費の縮減を図りました。また、令和2年9月1日のむつ市総合アリーナ（むつマエダアリーナ）の供用開始に合わせ、勤労青少年ホームを廃止し機能の集約を図りました。

社会経済の要請に応じた施設機能を確保するため、災害対策の強化や環境への配慮誰もが使いやすい施設機能の充実等、時代に即した施設づくりを目指します。

また、維持管理費用の見直し、ネーミングライツの導入（むつマエダアリーナ）により有効的な活用を図るとともに、市の未利用財産や施設の空きスペース等については、令和元年5月に策定した「むつ市有財産民間提案制度」に基づき、売却や貸付等により市有財産の有効活用を促進します。

6 財政健全化のための基本的な考え方

財政健全化までの道のりは、長く険しいものになります。その一方で、未来のむつ市を担う将来世代への最低限の責任を果たしていくことが、むつ市の今を生きる我々に課せられた使命でもあります。

こうした観点から、財政健全化への目標とその達成のための重点事項を掲げ、市民の皆様からの御理解と御協力を得ながらこの取組を着実に推進し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を目指します。

※6 PDCAサイクル … Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクルのこと。

第2章 財政中期見通し

1 財政中期見通しの前提条件

(1) 試算の基本的考え方

令和3年度当初予算を基準として、令和3年8月時点で想定される変動要因を加味して試算した。

(2) 試算の期間 令和3年度～令和7年度（5年間）

(3) 試算の条件

区分	項目	内 容
歳入	市税 ^{※7}	令和3年度当初予算を基準とし、徴収率の現状や過去の推移等を考慮するとともに、固定資産評価替えや税制改正等の影響を見込んだ。
	地方交付税等 ^{※8}	【普通交付税・臨時財政対策債】令和3年度は決定額。令和4年度は総務省概算要求を加味した。令和5年度以降は合併特例債及び過疎債等に係る償還金及び利子に対する財政措置を加味した。 【特別交付税】令和2年度の実績を踏まえつつ、同様の規模で推移するものとした。
	国・県支出金 ^{※9}	令和3年度当初予算を基準とし、国・県の電源立地地域対策交付金の交付見込額、及び普通建設事業に係る国・県補助金等を加味した。
	市債 ^{※10}	普通建設事業のほか、長期償還金の借換（民間資金借入で10年利率見直しに伴う借換）に係る市債を加味した。
	その他	令和3年度当初予算を基準とし、地方特例交付金の減額及び基金繰入金の増減額を加味した。

※7 市税 … 市民の皆様から納めていただく市の税金。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税等がある。

※8 地方交付税等 … 地方交付税は、国税の一定割合を割いて、一般財源が不足する地方自治体に配分されるもので、普通交付税と特別交付税に分かれている。臨時財政対策債は地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる特例として発行される地方債。

※9 国・県支出金 … 国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付される支出金。県支出金は、県の市町村に対する支出金。

※10 市債 … 道路、住宅、公園整備等、多額の経費を要し、その効果が後年度に及ぶ事業の財源に充てるため、国や民間金融機関等から長期に借り入れる借金。

区 分	項 目	内 容
歳出	人件費 ^{※11}	退職手当組合特別負担金の減額を見込んだ。 新型コロナウイルスワクチン大規模接種及び令和3年8月むつ市風間浦村豪雨災害に係る人件費増額を見込んだ。
	扶助費 ^{※12}	障害児通所支援事業の増額を見込んだ。 児童手当支給事業費の減額を見込んだ。
	公債費 ^{※13}	市債既発行分（借換に係る償還額を含む）及び発行見込分に係る元利償還額を各年度で計上した。
	物件費 ^{※14}	選挙及び固定資産評価替に係る各年度の増減を計上した。 令和8年開催に係る国民スポーツ大会に係る準備経費を計上した。
	補助費等 ^{※15}	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策経費を計上した。 新ごみ処理施設建設に係る下北地域広域行政事務組合負担金を計上した。
	普通建設事業 ^{※16}	各年度で予定する普通建設事業の事業費を各年度で計上した。
	その他	道路除排雪経費は、過年度実績を勘案して計上した。

※11 人件費 … 市長、市議会議員、職員等に勤労の対価として支払われる報酬、給料等の経費。

※12 扶助費 … 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される福祉的な経費。

※13 公債費 … 市債の元金・利子を償還するための経費。

※14 物件費 … 人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）な費用の総称。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれる。

※15 補助費等 … 一部事務組合や各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料などの経費。

※16 普通建設事業 … 道路、橋りょう、学校等の施設整備改良に係る経費。

2 財政シミュレーション（概算推計）

（単位：百万円）

区 分		R 3 当初予算	R 3 見込	R 4 見込	R 5 見込	R 6 見込	R 7 見込	
歳 入	市税	a1	4,915	5,618	5,642	5,589	5,499	5,475
	地方交付税等	a2	11,830	12,099	11,913	11,873	12,078	12,132
	普通交付税		9,250	9,736	9,744	9,746	9,982	10,072
	特別交付税		1,530	1,580	1,530	1,530	1,530	1,530
	臨時財政対策債		1,050	783	639	597	566	530
	国・県支出金	a3	9,904	※11,207	9,670	9,788	10,312	8,864
	うち電源立地地域対策交付金等		2,353	2,353	1,988	1,988	1,988	1,988
	市債（臨時財政対策債を除く）	a4	5,510	※6,079	3,778	3,550	1,914	1,300
	うち借換を除いた借入		2,882	3,451	2,399	2,481	1,272	572
	うち借換に係る借入		2,628	2,628	1,379	1,069	642	728
	その他	a5	6,541	6,793	6,143	5,909	5,904	6,030
	計 A	A (a1~a5)	38,700	41,796	37,146	36,709	35,707	33,801
	歳 出	人件費	b1	4,308	4,473	4,190	4,253	4,331
扶助費		b2	7,531	7,654	7,607	7,621	7,629	7,643
公債費		b3	5,977	5,937	4,690	4,336	4,007	4,047
うち借換を除いた償還			3,349	3,309	3,311	3,267	3,365	3,319
うち借換に係る償還			2,628	2,628	1,379	1,069	642	728
物件費		b4	3,608	4,031	3,441	3,435	3,390	3,461
補助費		b5	7,298	7,618	7,443	7,874	6,429	6,763
普通建設事業費		b6	4,294	※5,195	3,102	2,785	3,342	1,036
その他		b7	5,684	6,856	6,458	6,466	6,510	6,514
不用額 (b4~b7の1%)		b8		△181	△148	△149	△140	△121
計 B	B (b1~b8)	38,700	41,583	36,783	36,621	35,498	33,737	
歳入歳出差引	C (A-B)	0	213	363	88	209	64	
収支見込（累積）			338	551	914	1,002	1,211	1,275

↑前年度実質収支

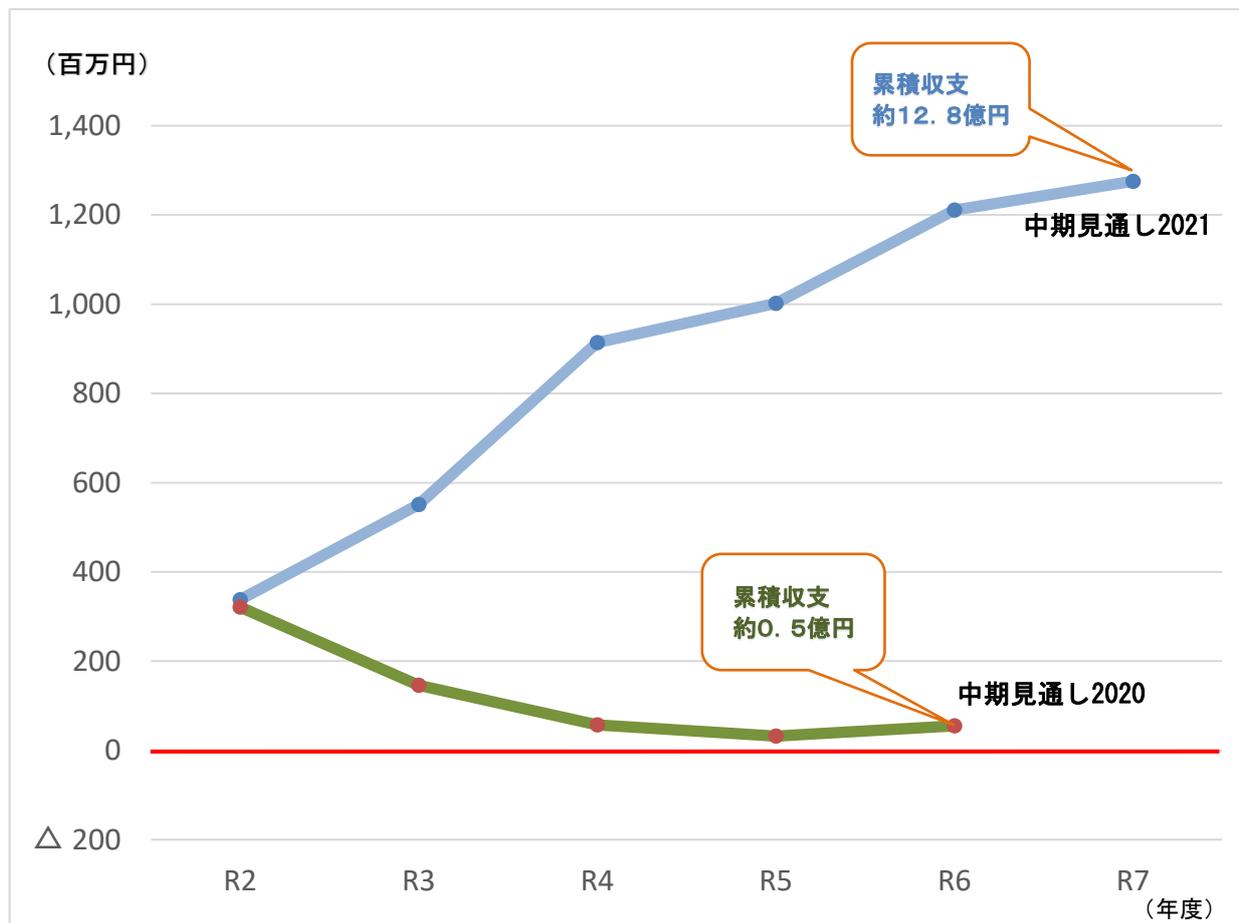
※R3年度見込には前年度からの繰越事業費を含む

●変動要因として令和3年度当初予算に対して増減した項目

(単位：百万円)

区 分		R 3 当初予算	R 3 見込	R 4 見込	R 5 見込	R 6 見込	R 7 見込
歳 入	市税	a1	703	727	674	584	560
	普通交付税	a2	486	494	496	732	822
	特別交付税	〃	50	0	0	0	0
	臨時財政対策債	〃	△ 267	△ 411	△ 453	△ 484	△ 520
	国・県支出金	a3	1,303	△ 234	△ 116	408	△ 1,040
	市債（普通建設事業等）	a4	569	△ 1,732	△ 1,960	△ 3,596	△ 4,210
	地方特例交付金	a5	△ 558	△ 612	△ 612	△ 612	△ 612
	基金繰入金	〃	767	214	△ 20	△ 25	101
	繰越財源	〃	43				
	歳 入 計			3,096	△ 1,554	△ 1,991	△ 2,993
歳 出	人件費	b1	165	△ 118	△ 55	23	86
	扶助費	b2	123	76	90	98	112
	公債費	b3	△ 40	△ 1,287	△ 1,641	△ 1,970	△ 1,930
	物件費	b4	423	△ 167	△ 173	△ 218	△ 147
	補助費	b5	320	145	576	△ 869	△ 535
	普通建設事業費	b6	901	△ 1,192	△ 1,509	△ 952	△ 3,258
	維持補修費（除排雪費含む）	b7	324	240	238	236	236
	繰出金	〃	603	603	613	659	663
	投資・出資・貸付金	〃	45	△ 219	△ 219	△ 219	△ 219
	災害復旧費	〃	100				
	財政調整基金積立金	〃	100	150	150	150	150
歳 出 計			3,064	△ 1,769	△ 1,930	△ 3,062	△ 4,842

3 むつ市財政中期見通しにおける収支見込額（累積）の推移



○収支見込額（累積）の推移（前年度財政中期見通しとの比較）（単位：百万円）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
A 中期見通し2021	338	551	914	1,002	1,211	1,275
B 中期見通し2020	321	146	57	32	55	
比較 (A-B)	17	405	857	970	1,156	

【参考】歳入歳出差引額の推移（前年度財政中期見通しとの比較）（単位：百万円）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	5年間合計
C 中期見通し2021	338	213	363	88	209	64	938
D 中期見通し2020	140	△ 175	△ 89	△ 25	23		△ 126
比較 (C-D)	198	388	452	113	186		1,064

4 むつ市財政中期見通しの分析

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言の対象が令和2年4月16日に全国に拡大されたことから、令和2年4月から6月期のGDP（国内総生産）は、実質▲7.9%（年率▲28.1%）、名目▲7.6%（年率▲27.2%）と、戦後最悪のマイナス成長となりました。その後プラスに転じたものの、感染症拡大の第3波となった令和3年1月から3月期は再びマイナスとなりました。

令和3年4月から6月期のGDPは、実質0.5%（年率1.9%）、名目▲0.1%（年率▲0.5%）とプラスになったものの、今後の新型コロナウイルス感染症の動向次第では再びマイナスに転じる可能性があります。

一方で民間調査会社の予測では、ワクチン接種が進めば令和4年初めには、消費はコロナ前の水準に回復し、高めの成長率が実現されるとの予測があり、別な予測でも令和4年半ばまでには回復するとされており、流動的な状況が続いています。

(2) むつ市財政中期見通し2021では、令和3年度は2億1,300万円の黒字となり、以降令和7年度まで毎年黒字を確保できるものと見込んでいます。

累積収支では、令和7年度末には12億7,500万円の黒字となり、昨年策定した中期見通し2020の最終年度となる令和6年度の累積収支5,500万円を大きく上回る見通しとなりました。

財政中期見通し2020のシミュレーションより大幅に改善した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度以降市税収入が大幅に減少すると見込んでいましたが、減少は小さく、固定資産税の減免も予想を大幅に下回ったことによります。

また、普通交付税において、基準財政需要額は人口減少等により減額となる項目があるものの「地域社会再生事業費」及び「地域デジタル社会推進費」が新たな算定項目として設けられたことから増額となったことも一つの要素です。

(3) むつ市総合経営計画（平成29年3月策定）では財政調整基金残高を令和3年度までに10億円とする目標を立てていましたが、令和2年度決算において1年前倒して達成することができました。今後も決算状況を見極めながら可能な限り積み増していきます。（P21.(6)財政調整基金の確保）

(4) 公債費は、大型事業の長期償還金が10年後の借換時期を迎えていることから総額は高額で推移していますが、借換債を除いた償還金は33億円前後で推移し、年度間の平準化を図っています。

(分析を踏まえた検討事項)

- むつ市総合経営計画（平成29年3月策定）における財政の将来推計では、平成28年度当初予算を基に財政状況をシミュレーションしたところ、平成29年度に

赤字となり令和3年度の単年度収支は7億8,600万円の赤字となり累積の収支不足は17億8,400万円となる見込みでした。しかし、赤字に転じることなく、令和3年度決算は黒字を確保できる見込みとなっています。

これは、毎年度財政中期見通しを策定し、現状分析をするとともに将来のシミュレーションをすることで、全職員で危機感を共有し、財政健全化対策を実施してきた結果と言えます。

財政健全化指標の実質公債費比率及び将来負担比率とも毎年改善しているものの全国と比較すると、まだまだ最低水準に近い域にあります。また、令和2年度の経常収支比率は98.1%となり、財政の弾力性が非常に乏しい状況となっております。

経常収支比率が高止まりしている要因には、消防・救急体制の確保及び地域医療体制の確保のため多額の負担金を支出していることがあげられます。

- 現在、大規模建設事業として進められているむつ総合病院一般病棟建替事業（一部事務組合下北医療センター、令和5年度着工、令和7年度後期供用開始予定）については、令和8年度以降、建設費償還に係る多額の負担が生じることから、財源捻出には、本中期見通しにある財源対策の確実な達成が必要となります。

- 平成17年の市町村合併により、消防・救急体制については3消防署、2消防分署、医療体制については、2病院、3診療所を抱えており、1自治体としては過剰とも言える状況となっています。

特に消防費については、類似団体と比較して平均の1.7倍もの経費を負担していることから、平成31年3月に、今後20年先を見据えた消防体制の在り方について「むつ市消防ビジョン」を策定しました。このビジョンを実現することによって市民の安全、安心を十分に確保した上で、消防・救急体制のあるべき将来像を構築するとともに状況に応じて見直していく必要があります。

また、地理的要因により市町村合併後の集約が難しい状況にあることから、地方交付税の見直し等、国に対し地方財政措置の拡充を引き続き訴えていく必要があります。

病院及び診療所の経営についても各施設の医療提供体制の規模・機能の適化を図り、経営の合理化と財政の健全化に加えて、組織のあり方について抜本的な見直しに努める必要があります。（P18.(3)一部事務組合に対する負担金の状況(医療及び消防・救急体制)）

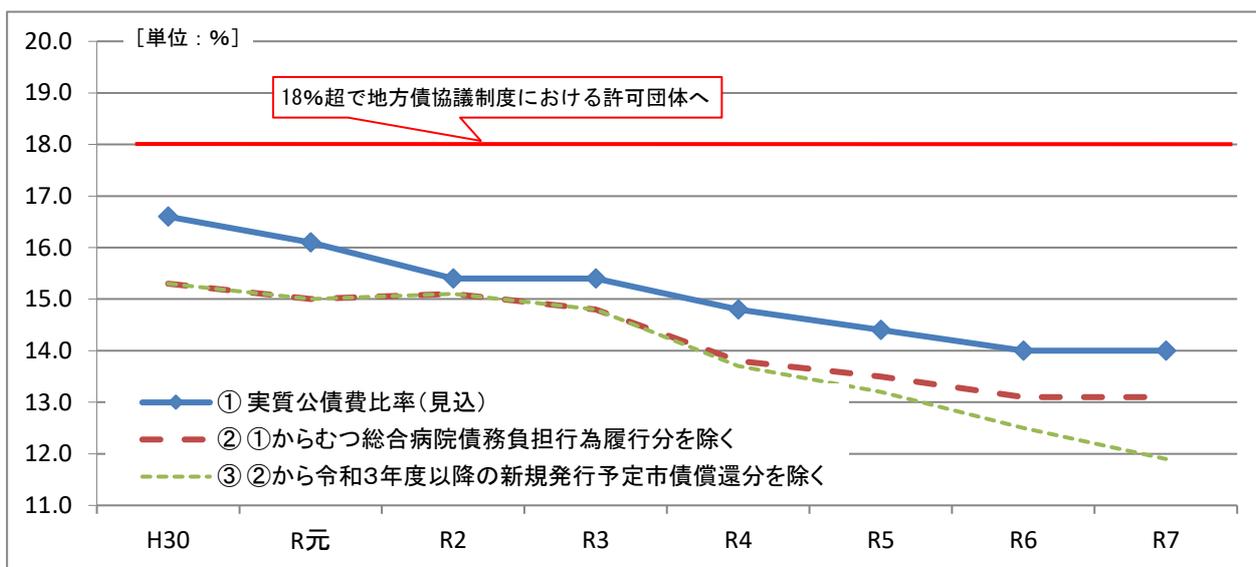
- 公共施設等の維持管理費用、及び更新等費用の抑制のため、「むつ市有財産利活用民間提案制度」等による利活用の促進を図りつつ、長寿命化対策や統廃合等を総合的かつ統括的に実施する公共施設マネジメントを推進する必要があります。

- 国の核燃料サイクル事業の中核的役割を担う使用済燃料中間貯蔵施設の度重なる竣工の延期により、これまで見込んでいた収入を得られない状況にあり、施策の遅れや地域経済の停滞等、様々な環境の変化が生じています。青森県に対しては、このような状況を粘り強く訴え、青森県核燃料物質等取扱税交付金が適正に配分されるよう要望してまいります。

- 国に対しては、責任をもって核燃料サイクル政策を推進するとともに、電源立地地域対策の趣旨に基づいた交付金の拡充・増額をはじめとする新たな財政支援を行うことを求めてまいります。
- 安定的な財源を確保するため、使用済燃料中間貯蔵施設操業開始によって生じる財政需要及び市民の安全安心を担保する事業遂行のため、施設に貯蔵される使用済燃料に対して課税するむつ市使用済燃料税条例（法定外普通税）を令和2年3月に制定し、現在、法定外普通税の総務省の早期同意に向け課税対象事業者との協議を進めています。
- 以上の検討にあたっては、財政健全化指標である将来負担比率をはじめとする各指標についてシミュレーションを行うこととし、客観的な財政の健全性確保に努めていきます。

5 財政健全化指標の推移について

(1) 実質公債費比率の推移



[%]

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
① 実質公債費比率(見込)	16.6	16.1	15.4	15.4	14.8	14.4	14.0	14.0
② ①からむつ総合病院債務負担行為履行分を除く	15.3	15.0	15.1	14.8	13.8	13.5	13.1	13.1
③ ②から令和3年度以降の新規発行予定市債償還分を除く	15.3	15.0	15.1	14.8	13.7	13.2	12.5	11.9

実質公債費比率は、地方公共団体の一般財源の標準的な規模に占める全部の会計の公債費や、加入している一部事務組合が負担する公債費及び公債費に準ずる債務負担行為などの経費の比率を表します。

当市は、早期健全化基準の25%をクリアしていますが、全国的に見ると令和元年度決算では1,741市区町村中ワースト19位となっています。

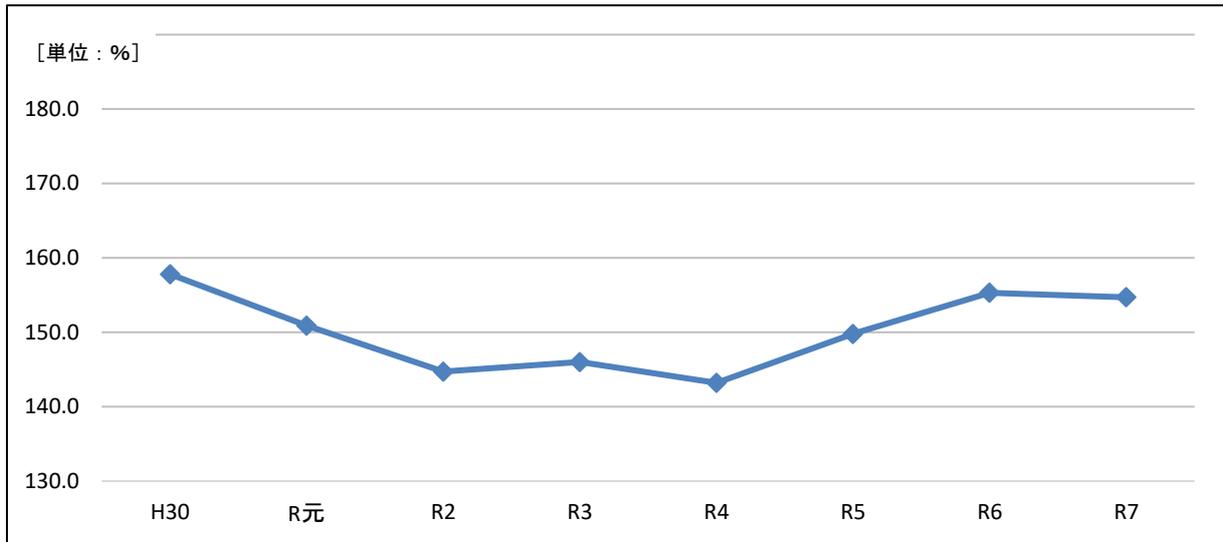
この実質公債費比率は、「むつ市財政中期見通し2018」(平成30年度策定)では、令和3年度に18.0%を超える見通しでしたが、平成30年度にむつ総合病院に対する債務負担行為の平準化を行ったことから当面は緩やかに改善する見通しです。

なお、当該比率は以下により算出されます。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D} \quad (\text{3か年平均})$$

- A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)
- B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)
 - ・満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金相当額
 - ・公営企業会計の元利償還金に対する一般会計繰出金
 - ・一部事務組合等の元利償還金に対する負担金、補助金
 - ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ・一時借入金利息
- C: 元利償還金、準元利償還金に充てられる特定財源
- D: (準)元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(算入公債費等の額)
- E: 標準財政規模

(2) 将来負担比率の推移



[％]

年 度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
将来負担比率	157.8	150.9	144.7	146.0	143.2	149.8	155.3	154.7

将来負担比率は一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を表します。

当市は、早期健全化基準の350%をクリアしていますが、全国的に見ると令和元年度決算では1,741市区町村中、ワースト28位となっています。むつ総合病院に対する債務負担行為の履行、市債残高の減少及び基金残高の増加により毎年改善傾向にありますが、令和5年度完成予定の一般廃棄物処理施設建設事業に係る起債により令和5年度から上昇します。

なお、当該比率は以下により算出されます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

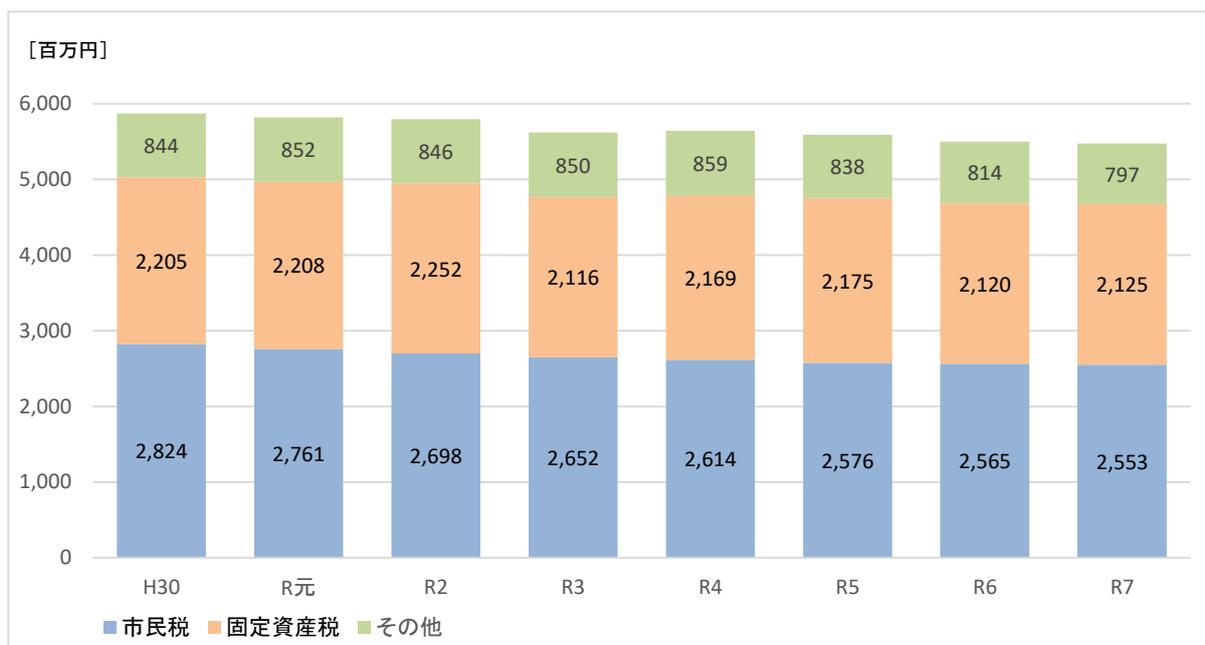
・将来負担額：次の1から8までの合計額

- 1 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債残高
- 2 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- 3 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- 4 当該団体が加入する組合等の元金償還に充てる当該団体からの負担等の見込額
- 5 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担額
- 6 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- 7 連結実績赤字額
- 8 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・充当可能基金額：1から8までの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

6 財政運営に大きな影響を及ぼす事項について

(1) 市税の推移



市税の推移

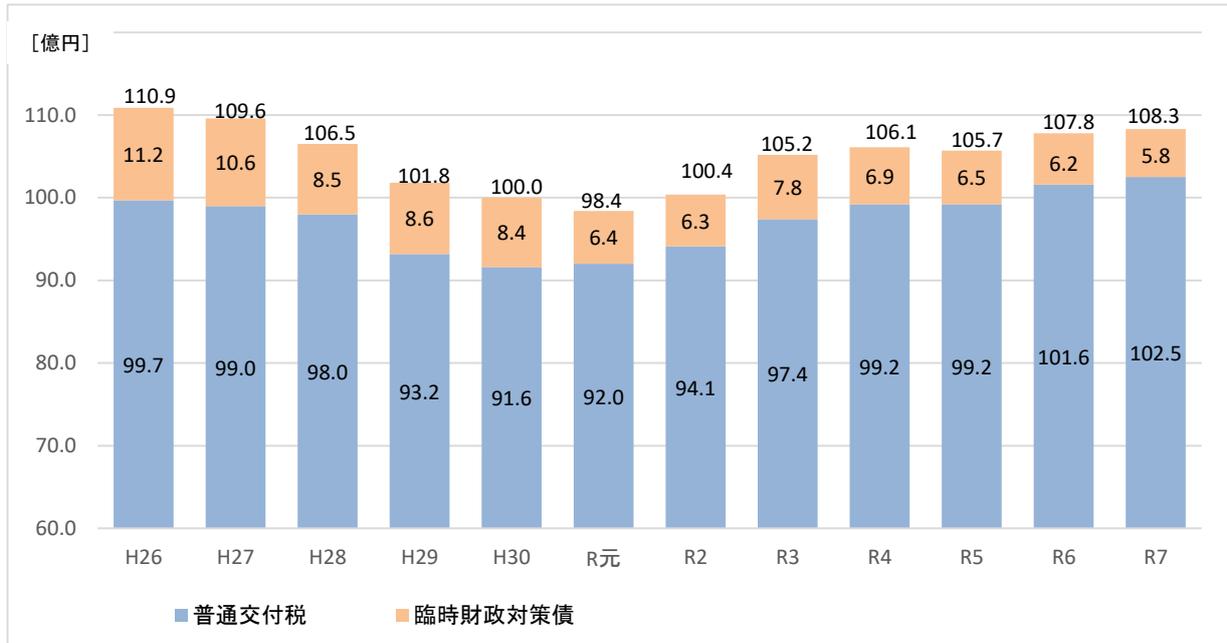
[百万円]

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市民税	2,824	2,761	2,698	2,652	2,614	2,576	2,565	2,553
個人	2,450	2,425	2,390	2,364	2,330	2,295	2,287	2,278
法人	374	336	308	288	284	281	278	275
固定資産税	2,205	2,208	2,252	2,116	2,169	2,175	2,120	2,125
その他	844	852	846	850	859	838	814	797
軽自動車税	151	157	168	171	184	188	193	198
市たばこ税	532	531	510	522	513	487	462	439
都市計画税	159	162	167	156	161	162	158	159
入湯税	2	2	1	1	1	1	1	1
市税計	5,873	5,821	5,796	5,618	5,642	5,589	5,499	5,475
増減額	△ 64	△ 53	△ 24	△ 178	24	△ 53	△ 143	△ 114
増減率	△1.1%	△0.9%	△0.4%	△3.1%	0.4%	△0.9%	△2.5%	△2.0%

令和3年度の市税収入は、当初予算編成時の見込みでは新型コロナウイルス感染症の影響による個人及び法人所得の減少並びに固定資産税の減免等により、49億1,535万円を見込んでいましたが、見込みよりも減収額が少なく、予算を7億300万円上回る56億1,800万円の収入を見込んでいます。

今後は、人口減少に伴い市民税の減収が見込まれますが、軽自動車税は登録台数の増加や税率改正の影響により増加していくものと見込んでいます。

(2) 普通交付税及び臨時財政対策債の推移



普通交付税額の推移

[億円]

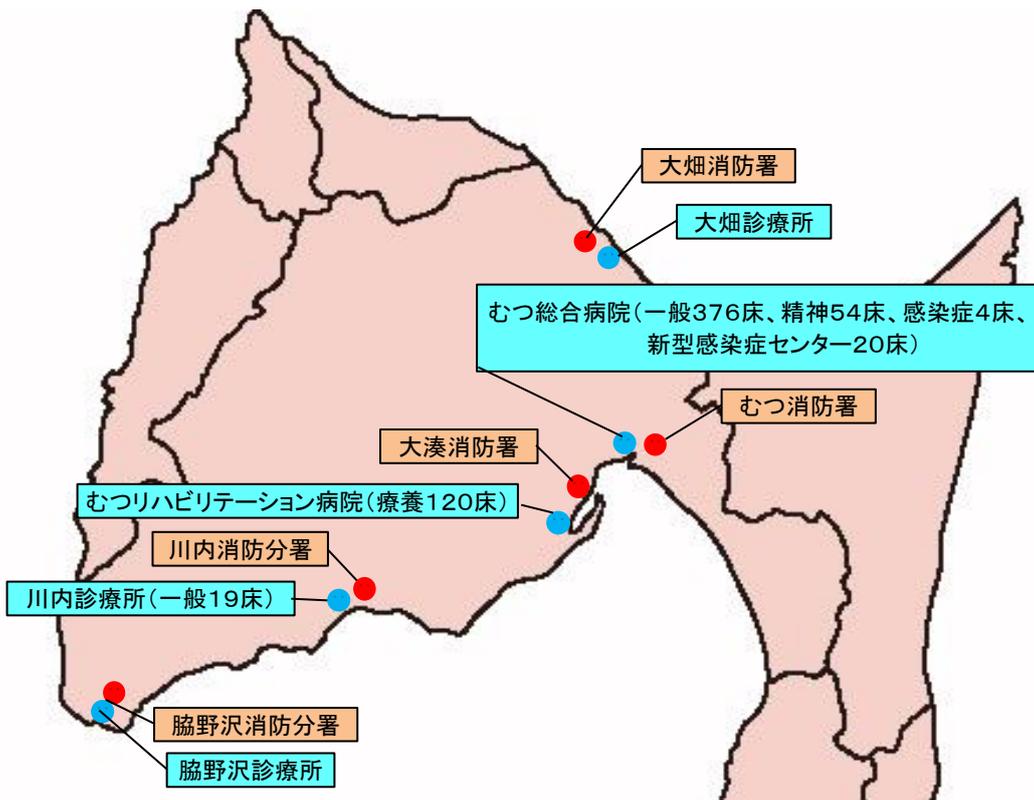
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
普通交付税	99.7	99.0	98.0	93.2	91.6	92.0	94.1	97.4	99.2	99.2	101.6	102.5
臨時財政対策債	11.2	10.6	8.5	8.6	8.4	6.4	6.3	7.8	6.9	6.5	6.2	5.8
合計	110.9	109.6	106.5	101.8	100.0	98.4	100.4	105.2	106.1	105.7	107.8	108.3
増減額	△ 4.2	△ 1.3	△ 3.1	△ 4.7	△ 1.8	△ 1.6	2.0	4.8	0.9	△ 0.4	2.1	2.6
増減率	△ 3.6%	△ 1.2%	△ 2.8%	△ 4.4%	△ 1.8%	△ 1.6%	2.0%	4.8%	0.9%	△ 0.4%	2.0%	2.5%

普通交付税は、地方公共団体が標準的な水準の行政事務を行うために必要な経費である基準財政需要額のうち、標準的な税収入等を見積もった基準財政収入額で賄うことができない財源の不足分を補填するものです。また、臨時財政対策債は、普通交付税の不足額を補うため自治体が発行する特例的な公債で、元利償還金は翌年度以降、国から交付税措置されます。

普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、合併団体に対する財政措置の合併算定替（合併した団体が合併しないで存続した場合の普通交付税を下回らないよう保障）が終了した令和元年度まで段階的に縮小し減少傾向にありましたが、令和2年度から、財政需要として地方の地域社会の維持・再生に取り組むための財源として「地域社会再生事業費」が創設され、令和3年度は「地域デジタル社会推進費」が創設されました。更に、収入である市税等が減少したことから、前年度比4.8億円、率にして4.8%増加しています。

今後は、合併特例債等の交付税措置率の高い起債の償還に伴い増加していきます。

(3) 一部事務組合に対する負担金の状況（医療及び消防・救急体制）



[百万円]

年 度	H29		H30		R元		R2		R3	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
一般会計歳出決算額 (令和3年度は予算)	34,001		35,233		39,187		46,018		38,700	
病院・診療所に関する負担金 (一部事務組合下北医療センター負担金) 電源立地地域対策交付金充当額を含む	2,108	6.2%	2,044	5.8%	1,942	5.0%	2,351	5.1%	2,176	5.6%
消防業務に関する負担金 (下北地域広域行政事務組合負担金他)	1,914	5.6%	1,867	5.3%	2,137	5.5%	1,710	3.7%	1,693	4.4%
負担金合計	4,022	11.8%	3,911	11.1%	4,079	10.4%	4,061	8.8%	3,869	10.0%

○医療体制

むつ総合病院のほか1病院3診療所の運営に対して下北医療センターへ多額の負担金を支出しています。

弘前大学附属病院、青森県立中央病院等の青森県内の中核病院から2時間以上を要することから、下北地域の医療をむつ総合病院で完結する必要があります。このため、救急医療体制や高額な医療機器等の整備費用や医師確保に要する費用等多額の繰出金が生じています。

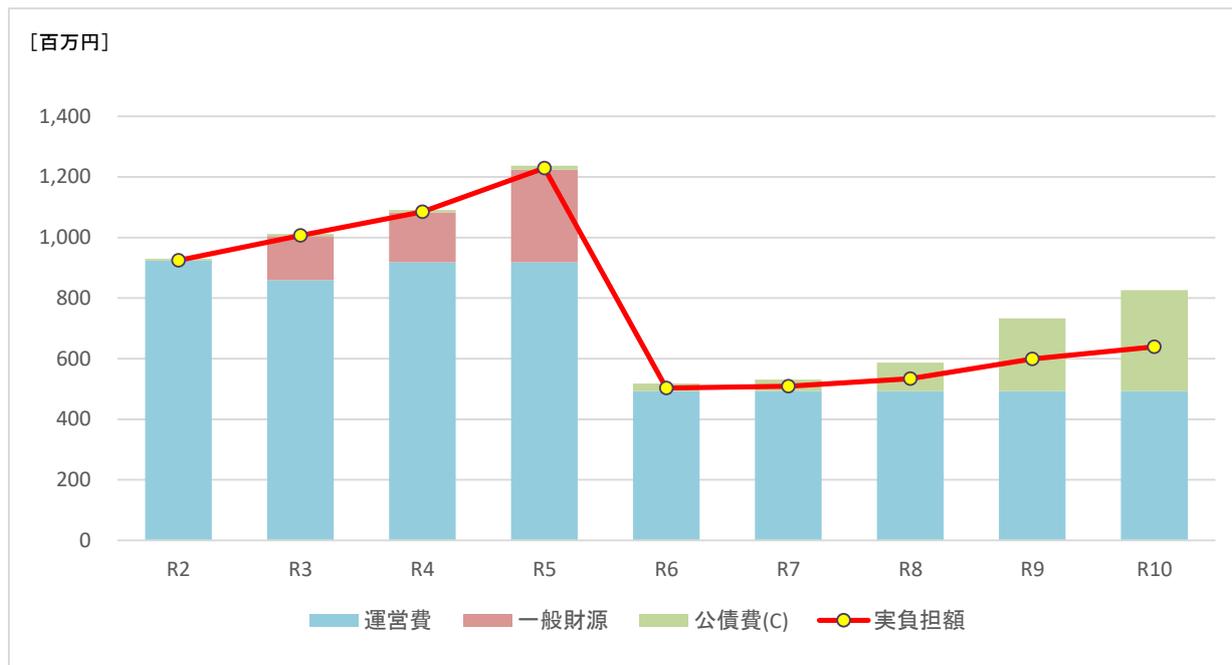
○消防・救急体制

むつ消防署のほか消防署及び2消防分署の運営に対し、下北地域広域行政事務組合へ多額の負担金を支出しています。消防に要する費用は類似団体と比較すると、住民1人当たりの負担額は平均の1.7倍となっています。

これは、県内一の面積（864.12km²）を有しており、地理的要因から消防署及び消防分署の統合は難しい状況にあります。

歳入が減少する中で消防力を維持する必要があることから、消防力の維持を前提に組織体制の見直し、施設整備の方向性等、今後20年間を見据えた「むつ市消防ビジョン」を平成31年3月に策定しました。消防費の削減を前提として持続可能な消防・救急体制の確立を目指します。

(4) 一部事務組合に対する負担金の状況（ごみ処理施設負担金）



[百万円]

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
ごみ処理施設運営費(A)	923	859	918	918	493	493	493	493	493
既存施設	923	859	918	918					
新施設					493	493	493	493	493
新ごみ処理施設建設に係る一般財源(B)	1	146	165	306					
公債費(C)	5	7	8	13	25	38	94	240	333
ごみ処理施設に係る費用合計(支出)(D) (A)+(B)+(C)	929	1,012	1,091	1,237	518	531	587	733	826
市債償還に係る交付税措置額(収入)(E)	5	5	6	8	15	22	53	134	187
実負担額(F) (D)-(E)	924	1,007	1,085	1,229	503	509	534	599	639

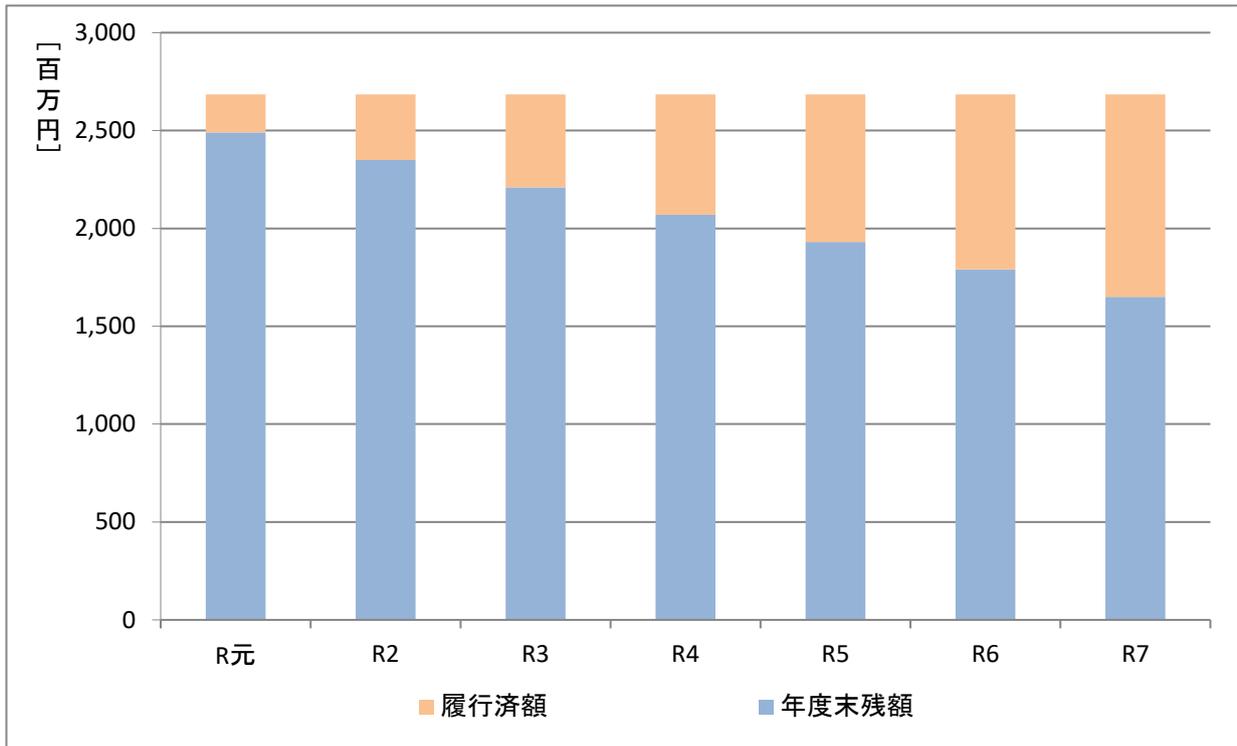
下北地域広域行政事務組合が運営する一般廃棄物処理施設「アックスグリーン」は、令和5年度をもって廃止し、令和6年度からは新施設での運用を予定しています。

新ごみ処理施設整備に係る建設費は約103.7億円、うちむつ市が負担する金額は、国からの交付金と構成町村負担金を除いた約56.2億円で、財源は市債約51.4億円、一般財源約4.8億円を見込んでいます。

運営にかかるむつ市の負担額は、既存施設では令和3年度は年間約8.6億円の負担となっていますが、新施設では約4.9億円を見込んでいます。公債費は元金償還が始まる令和7年度から徐々に増加し、令和10年度にピークの約3.3億円となり、以後令和22年度までほぼ横這いで推移し令和26年度で完了します。

運営費と建設に係る一般財源及び公債費の合計では、令和5年度に約12.4億円となりますが、令和6年度以降は現在の施設より年間約3億円から約4億円の経費削減となります。

(5) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行

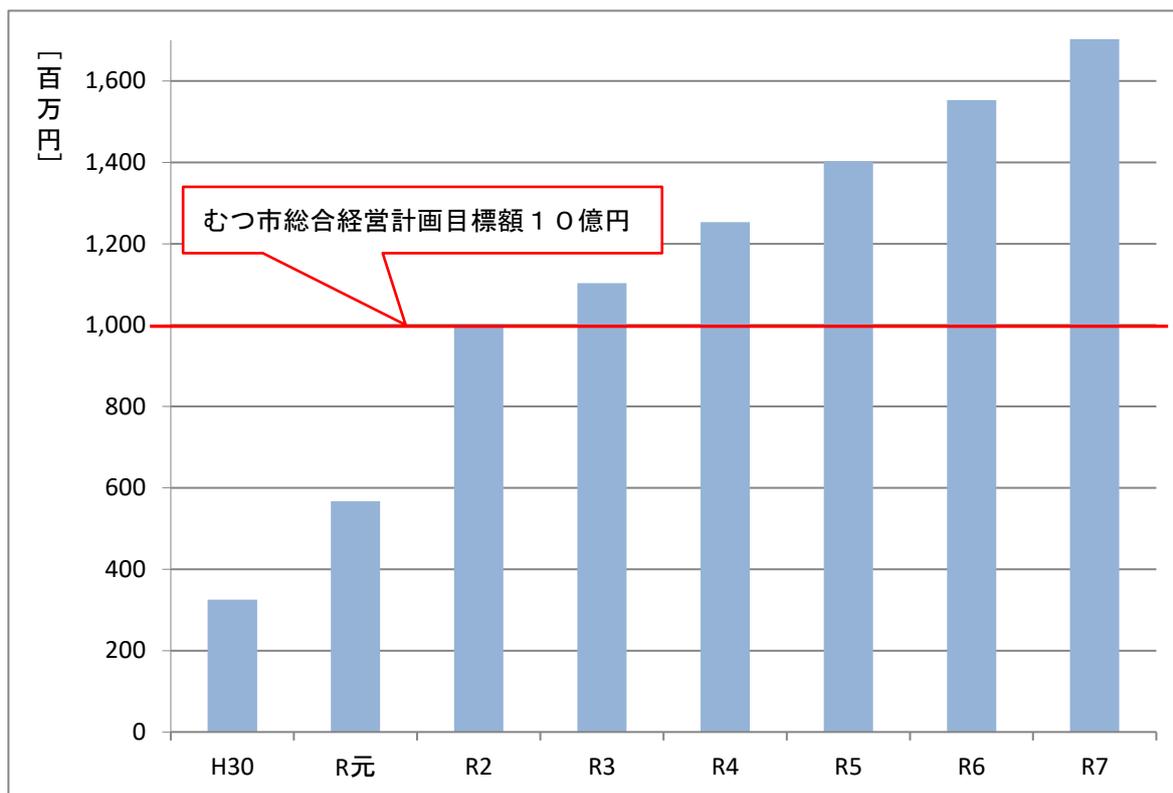


[百万円]

年 度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
限度額	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685
① 年間履行額	140	140	140	140	140	140	140
② 履行済額	195	335	475	615	755	895	1,035
③ 年度末残額	2,490	2,350	2,210	2,070	1,930	1,790	1,650

むつ総合病院に対する債務負担行為は、設定当初、約34.4億円を限度として平成11年度から令和4年度までを期間として設定していましたが、平成30年度補正予算においてこれを廃止し、新たに、履行済額を除いた約26.9億円を限度とし、平成30年度から令和19年度までを期間として設定し将来負担の平準化を図り、年間1.4億円を解消していきます。

(6) 財政調整基金の確保



[百万円]

年 度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
積立額実績(目標額)	88	242	436	100	150	150	150	150
財政調整基金年度末残高	325	567	1,003	1,103	1,253	1,403	1,553	1,703

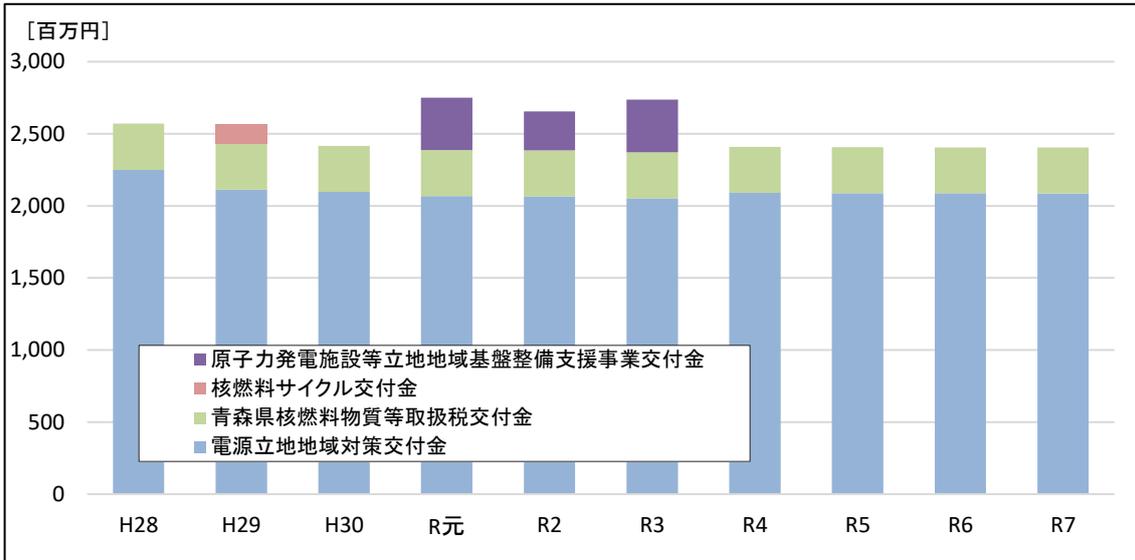
財政調整基金は、標準財政規模の10%から20%が適正とされています。

むつ市の令和2年度の標準財政規模は、172億8,056万円ですから、10%の17億2,800万円以上が望ましい金額と言えます。しかし、これまで厳しい財政状況のため十分な基金を確保することができませんでした。

令和29年3月に策定した「むつ市総合経営計画」では、5年後の令和3年度末までに、残高10億円を目標値としました。平成28年度末には過去最大の約6.9億円となりましたが、平成29年度の大雪による除排雪経費の増大等により2.3億円まで減少しました。令和2年度決算見込では残高が10億円となり、目標年度を1年前倒しての達成することができました。

新型コロナウイルス感染症や自然災害に迅速に対応するためには、財政調整基金は極めて重要な財源であることから、更なる歳出削減並びに収入の確保に努め、財政調整基金の増額を図ります。

(7) 電源立地地域対策交付金等の推移



電源立地地域対策交付金等の推移

[百万円]

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
電源立地地域対策交付金	2,249	2,113	2,096	2,068	2,066	2,053	2,090	2,088	2,087	2,086
核燃料サイクル交付金		133								
青森県核燃料物質等取扱税交付金	321	321	319	319	318	318	318	318	318	318
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金				363	272	365				
合計	2,570	2,567	2,415	2,750	2,656	2,736	2,408	2,406	2,405	2,404
増減額	△ 276	△ 3	△ 152	335	△ 94	80	△ 328	△ 2	△ 1	△ 2
増減率	△9.7%	△0.1%	△5.9%	13.9%	△3.3%	3.5%	△13.3%	0.0%	0.0%	0.0%

(電源立地地域対策交付金には、むつ総合病院への直接交付分も含む。令和3年度以降は見込額)

電源立地地域に対する交付金として、電源立地地域対策交付金、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、青森県核燃料物質等取扱税交付金及び核燃料サイクル交付金が交付されています。これらの交付金は、平成24年度の34億円をピークに減少しています。

減少の理由は、電源立地地域対策交付金のうち立地促進対策交付金相当部分[※]が交付限度額に達したことが主な要因ですが、使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始時期の延期により、操業開始後に見込まれる交付が先延ばしとなっていることが大きく影響しています。

これらの交付金は、公共用施設の整備や住民の福祉、利便性の向上等、多くの事業の財源として活用していることから、国や県に対して必要な措置を講ずるよう、引き続き強く要請していきます。

※立地促進対策交付金相当部分…①六ヶ所サイクル施設、②六ヶ所MOX加工施設、③東通原発(東京電力1号機)、④東通原発(東北電力1号機)、⑤大間原発、⑥中間貯蔵施設を対象として、各施設別に算定した限度額の範囲内で交付され、翌年度への繰越が可能。施設の着工から開始後5年後まで使い切ることとされています。

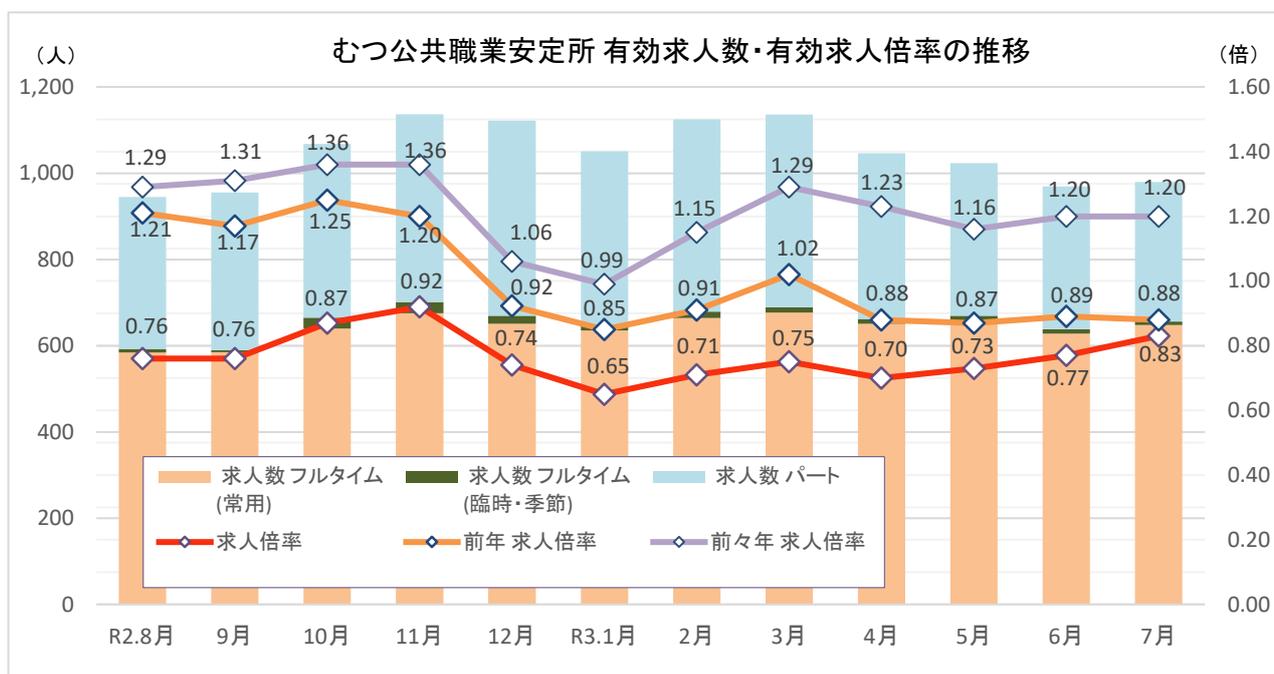
7 新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響

青い森しんきん経済レポート8月号（青い森信用金庫）によると令和3年4月～6月の下北地区の売上D I*は、全業種では前年同期の▲49.2%から21.7ポイント改善し▲27.5%となっています。業種別では、小売業は、▲69.6%から39.6ポイント改善し▲33.3%、サービス業は▲68.6%から23.6ポイント改善し▲44.4%となっています。その他、建設業（10.5%）を除いた業種全てがマイナスとなっています。

※ 売上D I：前年同期に比べ、売上が「増加」と答えた企業割合－売上が「減少」と答えた企業割合

むつ公共職業安定所管内の令和3年7月期の有効求人倍率は、前年同月の0.88から0.05ポイント低下、24カ月連続で前年同月を下回っています。

令和3年7月期は前年との差は小さくなり、回復の兆しが見えていたものの、8月に入り青森県内においても新型コロナウイルス感染症の感染爆発が起こり、まつり・イベントの中止や公共施設の閉鎖が行われるなど、感染拡大地域との往来自粛により、観光産業等地域経済回復の遅れが懸念されています。



(単位：人、倍)

	R2.8月	9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
求人数	945	955	1,068	1,137	1,122	1,051	1,125	1,136	1,046	1,023	969	980
フルタイム(常用)	584	585	640	675	651	635	664	677	651	657	628	648
フルタイム(臨時・季節)	8	4	25	26	18	13	15	12	11	12	10	8
パート	353	366	403	436	453	403	446	447	384	354	331	324
求人倍率	0.76	0.76	0.87	0.92	0.74	0.65	0.71	0.75	0.70	0.73	0.77	0.83
前年 求人倍率	1.21	1.17	1.25	1.20	0.92	0.85	0.91	1.02	0.88	0.87	0.89	0.88
前々年 求人倍率	1.29	1.31	1.36	1.36	1.06	0.99	1.15	1.29	1.23	1.16	1.20	1.20

8 新型コロナウイルス感染症対策

○新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度は11回の緊急補正予算を組み、市独自の40事業を実施しました。また、事業変更等により既存予算を組替え15事業を実施し、計約14億8,200万円の予算を投じ、緊急支援給付金事業をはじめとした事業者支援、生産者支援、雇用維持対策、感染予防対策、医療体制確保等状況に応じて必要なあらゆる措置を講じてきました。

また、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症対策として3回の補正を行い、19事業、計6億5,177万1,000円の予算を計上しました。

この間合計で市独自の74の事業を実施し、命とくらし、経済を支えるよう取り組んできました。

○新型コロナウイルスワクチン接種について

むつ市では、いち早く新型コロナウイルスワクチンの接種体制を整え、令和3年4月26日から医療従事者へのワクチン接種を開始。65歳以上の高齢者への接種は、5月10日から市内各医療機関において個別接種を開始し、15日からは市内7会場において延べ72回の集団接種を実施し、8月1日までに希望する高齢者への接種をほぼ完了しました。

また、高齢者施設の従事者、幼稚園・保育園保育士、小中高等学校教諭、警察官、タクシー・バス交通事業者等に対し、7月末までに接種を希望する100%の方に2回目の接種を完了しました。

更に、大規模接種会場のシミュレーションとして、しもきた克雪ドームにおいて7月29日及び8月19日に実施した集団接種では、感染拡大防止の要となる「あんしん飲食店等認定事業所」の従業員並びに受験や就職活動を控えた高校3年生の希望する全ての方への接種を完了しました。

むつ下北地域は、医療資源の脆弱な地域ではありますが、その少ない医療資源を集中的に投入し早期に新型コロナウイルスワクチン接種を希望するすべての市民の皆様に接種するため、これまで、他自治体に先行して実施してきたワクチン接種の仕上げとして、しもきた雪克ドームにおいて、8月28日から9月26日までの土曜日及び日曜日に全8回に渡り毎回3,000人以上の大規模接種を実施しました。

実施に当たっては、むつ下北医師会をはじめとして、歯科医師会、看護協会、薬剤師会、医療事務等、各医療機関からの御協力の他、消防、警察、下北建設業協会、むつ管工事協会、むつビルメンテナンス共同組合、バス事業者並びにタクシー事業者、保育関係者、シルバー人材センター等、多くの方々の御協力により、約13,200の方が2回の接種を終えました。

令和3年10月5日現在では、むつ市全体で44,626人、87.5%の方が2回の接種を終えています。

令和2年度 むつ市独自事業

(単位:円)

事業名	決算額 (繰越額を含む)	補正予算等
1 中小企業経営安定化支援(特別枠)事業	27,734,297	第1号補正(4月21日)・第21号補正(3月19日)
2 緊急支援給付金事業費	292,800,000	第4号補正(5月15日)
3 マスク配布事業	22,572,000	第4号補正(5月15日)
4 子どもみらい応援事業	61,310,000	第4号補正(5月15日)
5 衛生管理応援事業	2,674,616	第5号補正(6月10日)

事業名	決算額 (繰越額を含む)	補正予算等
6 飲食店家賃補助事業	39,662,000	第5号補正(6月10日)
7 宿泊業支援事業	52,657,000	第5号補正(6月10日)
8 非正規雇用労働者支援事業	4,100,000	第5号補正(6月10日)
9 地域経済対策事業補助金	1,000,000	第5号補正(6月10日)
10 ステイホーム応援事業(ゴミ袋配布)	28,352,732	第5号補正(6月10日)
11 水道料金の減額	100,399,000	水道事業会計(6月10日)
12 プレミアム付商品券事業	296,551,673	第5号補正(6月10日)・第9号補正(9月9日)
13 広報発行費(号外)	2,857,800	第5号補正(6月10日)
14 ステイホーム給食応援事業	866,995	第5号補正(6月10日)
15 「むつ市のうまい!」仕送り事業	20,312,945	第5号補正(6月10日)
16 スクールサポーター配置事業	1,735,429	第5号補正(6月10日)
17 むつ市奨学生等緊急支援事業	39,210,000	第5号補正(6月10日)
18 農業産地化応援給付金事業	2,656,670	第7号補正(7月31日)
19 畜産業未来応援給付金事業	6,410,000	第7号補正(7月31日)
20 林業持続化応援給付金事業	2,200,000	第7号補正(7月31日)
21 漁業持続化応援給付金事業	25,421,622	第7号補正(7月31日)
22 感染症発生施設等消毒作業支援事業	0	第7号補正(7月31日) ※感染発生施設無し
23 観光施設等感染予防対策支援事業	23,024,120	第7号補正(7月31日)
24 下北地域教育旅行助成事業	900,000	第7号補正(7月31日)
25 避難所感染症対策事業	24,085,256	第7号補正(7月31日)
26 指定管理者支援事業	5,661,000	第8号補正(9月3日)
27 緊急雇用創出事業	2,944,370	第8号補正(9月3日)
28 にっこりっこ新生児特別定額給付金事業	22,835,392	第8号補正(9月3日)
29 新型コロナ感染症緊急包括支援事業	13,116,914	第8号補正(9月3日)
30 宿泊業消費喚起事業	42,514,237	第8号補正(9月3日)
31 学校保健特別対策事業(学校再開)	10,429,526	第8号補正(9月3日)
32 新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業	8,102,211	第8号補正(9月3日)
33 むつ総合病院感染症対策事業	98,957,945	第8号補正(9月3日)
34 離職者生活・再就職支援給付金事業	19,505,227	第10号補正(10月30日)・第21号補正(3月19日)
35 図書館感染症対策事業	3,211,240	第10号補正(10月30日)
36 成人式新型コロナウイルス感染症対策事業	3,564,000	第11号補正(11月13日)
37 下北文化会館感染症対策事業	30,000,000	第12号補正(11月25日)(令和3年度へ繰越)
38 金谷公園官民連携街づくり推進事業	11,346,235	第13号補正(12月9日)
39 下北医療センター負担金(感染症対策関連)	29,604,000	第18号補正(2月12日)
40 学校保健特別対策事業(学校教育活動継続支援)	17,147,000	第20号補正(2月24日)(令和3年度へ繰越)
41 新しい生活様式対応事業	13,759,499	事業変更等
42 プロジェクションマッピングイベント開催事業	8,507,610	事業変更等
43 マイクロリズム情報発信事業	3,630,000	事業変更等

事業名	決算額 (繰越額を含む)	補正予算等
44 次亜塩素酸水生成器購入事業	810,205	事業変更等
45 テレワーク用ノートパソコン導入事業	8,233,500	事業変更等
46 Good Neighbor Project事業	1,179,200	事業変更等
47 スポーツ施設サーモグラフィー整備事業	2,728,000	事業変更等
48 むつ市感染症あんしん飲食店認定制度	2,674,616	事業変更等
49 GIGAスクール端末整備事業	19,898,000	事業変更等
50 「むつ市のうまい!」給食事業(幼稚園・保育園)生産者支援	1,430,000	事業変更等
51 庁内感染症対策事業(無線LAN・ノートPC)	8,993,314	事業変更等
52 釜臥山スキー場感染対策事業	6,834,179	事業変更等
53 公民館感染症対策検温器設置事業	219,120	事業変更等
54 学校臨時休業給食休止対策事業	2,664,545	事業変更等
55 新型コロナ対策事業(小・中学校)	2,019,710	事業変更等
合計	1,482,014,950	

令和3年度 むつ市独自事業

事業名	予算額	補正予算
1 あんしん飲食店等応援金事業	150,000,000	第2号補正(4月28日)
2 あんしん飲食店等感染症対策支援事業	50,000,000	第2号補正(4月28日)
3 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付金事業	1,100,000	第2号補正(4月28日)
4 プレミアム付タクシーチケット事業	10,000,000	第2号補正(4月28日)
5 むつ市プレミアム付き飲食券事業	40,000,000	第2号補正(4月28日)
6 むつ市のうまい生産者応援キャンペーン事業	17,000,000	第2号補正(4月28日)
7 むつ市のうまいでポケバル推進事業	10,000,000	第2号補正(4月28日)
8 むつエール飯2021事業	1,300,000	第2号補正(4月28日)
9 カマフセマーケット促進事業	9,460,000	第2号補正(4月28日)
10 宿泊業消費喚起事業	45,000,000	第2号補正(4月28日)
11 ジオ・スタイル・ウェディング事業	11,000,000	第2号補正(4月28日)
12 緊急雇用創出事業	20,109,000	第2号補正(4月28日)
13 離職者生活・再就職支援給付金事業	5,000,000	第2号補正(4月28日)
14 求職者雇用促進奨励金事業	15,000,000	第2号補正(4月28日)
15 新型コロナウイルス感染症対策水道設備改修事業	10,281,000	第2号補正(4月28日)
16 新型コロナウイルス感染症対策水道設備改修事業	12,600,000	第3号補正(6月18日)
17 テレワーク実施体制構築事業	33,440,000	第3号補正(6月18日)
18 下北医療センター負担金(新型感染症センター)	76,552,000	第3号補正(6月18日)
19 プレミアム付商品券事業	133,929,000	第8号補正(9月28日)
合計	651,771,000	

第3章 財政健全化の目標と重点事項

1 財政健全化の目標

<p>(1) 単年度の収支で黒字を確保</p> <p>(2) 財政調整基金の着実な積立</p> <p>(3) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行</p> <p>(4) 健全化判断比率の改善</p>
--

2 財政健全化に向けた重点事項

No.	区 分	内 容
1	収入確保につながる取組	<ul style="list-style-type: none"> ○新税（法定外普通税） ○新たな財源の獲得 ○ふるさと納税の推進 ○地方創生関連事業の推進 ○国・県補助金、民間助成金等の積極的な活用 ○安定的な財源確保の推進 ○過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）の活用 ○合併特例債の活用 ○地域基盤安定化基金の活用 ○市税等徴収率の向上 ○未収金対策の強化 ○遊休不動産の売却、利活用
2	使用料等受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○使用料・手数料等の見直し ○行政財産貸付制度の活用
3	人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の適正配置による人件費抑制 ○働き方改革推進による時間外勤務手当の削減 ○R P A (Robotic Process Automation) の導入
4	公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等の統廃合による管理費用等の削減 ○民間活力による利活用の促進
5	事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○内部管理経費の見直し ○事務事業の整理合理化
6	補助費等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○一部事務組合負担金等の削減 ○各特別会計に対する繰出金の削減
7	投資的経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○普通建設事業費におけるシーリングの設定
8	一時借入金支払利子の低減	<ul style="list-style-type: none"> ○一時借入金支払利子の低減
9	公債費負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○既発債繰上償還による翌年度以降の公債費負担軽減（実質公債費比率、将来負担比率の抑制）

3 財政健全化対策の実施状況

令和3年度当初予算に反映した財政健全化対策項目（効果額には、令和2年度当初予算と比較して歳入増又は歳出減となった単年度効果額を計上）

（単位：千円）

No.	区分	対策項目	主な対策内容	効果額
1	収入確保につながる取組	新たな財源の獲得	◇基盤安定化基金繰入 ◇原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金 ◇地方創生拠点整備交付金 ◇地方創生推進交付金の活用	456,448
4	公共施設マネジメントの推進	公共施設管理経費の見直し	◇むつ下北観光物産館テナント収入増による指定管理料減 ◇旧大畑魚市場解体による漁港施設占用料減	5,124
5	事務事業の見直し	内部管理経費の見直し	◇むつ市海と森ふれあい体験館事業の見直しによる指定管理料減	9,783
9	公債費負担の軽減	既発債の借換え実施	◇既発債の借換えによる利息減	13,000
			合 計	484,355

○収入確保につながる取組（実績）

令和3年度は、令和4年度に開校予定の青森大学むつキャンパス（むつ下北未来創生キャンパス）整備のため、地方創生拠点整備交付金を活用し下北文化会館にキャンパス整備を進めています。

また、むつ市新希望のまち交付金（原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、令和元年度から令和3年度まで総額10億円）を活用し、むつ運動公園陸上競技場整備事業、消防団装備整備事業及び除雪対策整備事業を実施したほか、むつ市釜臥山スキー場整備事業、むつ来さまい館空調設備整備事業及び交通安全施設整備事業を実施しています。

このように、新たな財源の確保に努めるとともに、公共施設マネジメントの推進や事務事業の見直しにより、収入の確保に努めていきます。

4 今後の財政健全化対策（案）

令和3年度当初予算には反映していない財政健全化対策の素案（目標額には、令和3年度当初予算と比べて歳入増又は歳出減となる期間中（令和3年度～令和7年度）の財源対策効果額を計上）

（単位：千円）

No.	区分	対策項目	主な対策内容	目標額
1	収入確保につながる取組	ふるさと納税の推進	◇寄附実績者へのダイレクトメール ◇魅力ある地域特産品の開発支援 ◇各種イベントでのPR活動	50,000
〃	〃	地方創生関連事業の推進	◇地方創生推進交付金等の有効活用 ◇企業版ふるさと納税の活用促進	8,000
〃	〃	国・県補助、民間助成等の積極的な活用	◇国・県補助金等の有効活用 ◇多様な資金調達の推進	257,244
〃	〃	市税等徴収率の向上、未収金対策の強化	◇電話及び文書による早期納付勧奨、滞納整理の早期着手・整理の徹底等	8,000
2	使用料等受益者負担の適正化	行政財産貸付制度の活用	◇行政財産貸付けに係る入札制度の活用	4,000
3	人件費の削減	職員の適正配置による人件費抑制等	◇働き方改革による時間外手当の削減 ◇職員の適性配置 ◇RPA(Robotic Process Automation)の推進	28,000
4	公共施設マネジメントの推進	むつ市有財産利活用	◇未利用財産の民間活用による維持管理経費の削減 ◇遊休市有地の売却	10,000
〃	〃	公共施設統廃合・整備と集約化の推進	◇公共施設等総合管理計画に基づく施設等の最適配置の推進	35,667
〃	〃	施設の有効活用	◇ネーミングライツ（施設命名権）による収入確保	4,000
5	事務事業の見直し	内部管理経費の見直し	◇施設管理経費、事務経費の削減	10,000

(単位：千円)

No.	区分	対策項目	主な対策内容	目標額
6	補助費等の見直し	一部事務組合負担金等の削減	◇一般会計に準じた財源対策の実施 ◇下北医療センター病院・診療所の経営改善及び医療体制の見直し ◇消防体制の見直し(むつ市消防ビジョン推進)	271,965
7	投資的経費の見直し	普通建設事業の見直し	◇普通建設事業費の抑制 ◇普通交付税措置のある有利な起債の活用(合併特例債、過疎対策事業債)	20,000
8	一時借入金 利子低減	一時借入金支払利子の低減	◇資金管理の精度向上 ◇各種基金の繰替運用の推進 ◇市債の早期借入	2,000
9	公債費負担の軽減	借換債に係る利子の軽減	◇既発行債の借換による利子軽減 ◇市債借入方法の見直し	34,210
9	公債費負担の軽減	繰上償還に伴う公債費負担の軽減	◇既発行債の繰上償還の実施	80,000
合 計				823,086

○重点的に取り組む事項

(1) 新税の推進

市では、使用済燃料中間貯蔵施設に貯蔵される使用済燃料に対する課税について検討するため、令和元年8月「使用済燃料に関する新税検討プロジェクトチーム」を起ち上げ、令和元年8月27日から12月26日にかけて全5回のむつ市新税検討プロジェクトチーム会議を実施しました。

令和元年11月20日に開催された第4回目の会議では、東京大学公共政策大学院客員教授増田寛也氏（現日本郵政取締役兼代表執行役社長、元総務大臣、元岩手県知事）を外部有識者として招聘し当市の課税に対する方針やプロセスについてヒアリングを実施しました。

また、市民アンケートを実施したほか、令和2年2月22日には、「希望のまちづくり市民のつどい」を開催し、市民団体86団体から110人に参加いただき、20年後の未来をテーマに新税をどのようにまちづくりに生かすか語り合っていました。

むつ市議会では、「使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会」を設置し4回に渡る審査を経て、令和2年3月27日に開催されたむつ市議会第156回臨時会において、「むつ市使用済燃料税条例」が可決されました。

現在は、法定外普通税の総務省同意に向け、課税対象事業者と協議を進めています。

むつ市民の皆様の暮らしの豊かさを向上させるため、安定した財源の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

(2) 青森県核燃料物質等取扱税交付金の配分の見直し

青森県核燃料等取扱税交付金の上限（県内全体30億円）撤廃について、下北半島の原子力関連施設所在市町村の首長で組織する「4市町村長懇談会」や下北地域の5市町村長及び議長で組織する「下北総合開発期成同盟会」の重点事業説明会等を通じて、青森県に対し引き続き強く要望してまいります。

(3) 一般廃棄物処理施設

一部事務組合下北地域広域行政事務組合が運営する一般廃棄物処理施設「アックス・グリーン」は、ガス化溶融炉方式を採用しており、ごみを焼却するのではなく、ガス化・溶融することにより焼却灰が発生せず、全て再生可能な副生成物として回収できるとして、当時、最新鋭の施設として期待されました。しかし、燃料費の高騰やリサイクル及びごみ排出量の変化等により、当初想定していた運営費を遙かに上回る負担となっています。

現在、令和6年度供用開始を目指し新たなごみ処理施設建設事業が進んでおります。この施設はストーカ炉方式を採用しており、運営費は現在の60%以下を見込んでおります。新施設の市の負担は、現施設と比較すると運営費及び公債費から地方交付税措置額を差し引いた実負担額は年間3億円から4億円減少するものと見込んでいます。

施設供用開始にあたっては、運営費が見込みより増加しないように下北地域行政事務組合及び運営事業者と十分に協議してまいります。

(4) 下北医療センター病院・診療所の経営改善及び医療体制

むつ総合病院、むつリハビリテーション病院、川内診療所、大畑診療所及び脇野沢診療所の運営のため、一部事務組合下北医療センターに対し、令和2年度は約23億5,100万円（青森県から医療センターに対して直接交付される電源立地地域対策交付金4億1,000万円を含む。）を負担しています。

財政健全化目標の一つでありました大畑診療所の資金不足は、令和2年度に約1億9,000万円を解消し、残る1,000万円については令和3年度をもって解消となります。

(5) 消防体制

むつ市の令和2年度消防費の決算額は、18億1,979万円となっており、基準財政需要額の9億2,954万円を8億9,025万円も上回っています。

住民1人当たりの負担額は、全国平均の15,670円（令和2年版消防白書）の約2倍の31,111円を負担しています。

これは、市町村合併後の広大な面積及び道路事情、人口密集地（旧町村中心部）間の距離が離れていることから、消防署及び消防分署の統廃合が進まない状況があります。

このように、合併市町村においては、広域な行政範囲における消防体制を維持するには多額の費用を要することから、国に対し地方交付税の算定方法の見直しを要望してまいります。

第4章 結びに

平成27年8月に初めて財政中期見通しを市民の皆様にお示し、持続可能な財政運営を目指し財政健全化に努めてきました。

当初の見通しでは、5年後の平成32年度（令和2年度）は、単年度で6億4,900万円の赤字となり、累積では20億6,600万円の赤字となる見込みでした。また、実質赤字比率は11.58%となり、早期健全化団体基準の12.60%に近づき、翌年度の平成33年度（令和3年度）には早期健全化団体に転落するとの非常に厳しい見通しでした。

この危機的な状況を脱するため、財政健全化目標として、「健全化対策（一般財源ベースで単年度6.5億円以上）の実施により実質収支で黒字を確保」、「下北医療センターむつ総合病院に対する債務負担行為履行」、「大畑診療所の資金不足解消」及び「財政調整基金を平成32年度末（令和2年度末）までに10億円積立」の4項目を掲げました。

その後、「国民健康保険特別会計の赤字解消」「健全化判断比率の改善」を追加して財政健全化に取り組んできました。

財政健全化を進める中、財政調整基金の積立目標年度の変更や下北医療センターむつ総合病院に対する債務負担行為履行期限の延長など、実現可能性を判断し計画の変更も実施してきました。

財政健全化対策の実施により、令和元年度には、国民健康保険特別会計の赤字を解消しました。また、毎年度実質収支黒字を確保するとともに、健全化判断比率は改善し、財政健全化項目の達成額は30億円を超えました。

更に、令和2年度決算では、財政調整基金の残高は10億円に達し、大畑診療所の資金不足もほぼ解消しました。

財政中期見通しを策定し、これに基づく行財政経営の結果、一定の目標が達成され、成果を確認することができます。

これまでの財政健全化により、市民の皆様からの要望にこれまでお応えできなかった、多くの新規事業が始まっています。

例を挙げますと、本年10月、AGEHA（アゲハ・むつ市高齢者無料乗車証事業）が始まりました。高齢者の皆様が安心して通院や買い物が出来るよう、公共交通機関の利用を無料とする事業です。健康寿命の延伸を図るとともに公共交通機関の利用促進により公共交通機関の維持にも寄与します。

また、悲願でありました4年制大学青森大学むつキャンパスが令和4年4月に開学することとなりました。これは、むつ市が下北文化会館をキャンパスとして整備することにより可能となったものです。

高校卒業後も地元で学び地域の活力となり、やがてむつ市を担う人材育成の場となる地域の希望の学校となるものと期待しています。

6年前、令和2年度には累積赤字は20億円を超え、早期健全化団体となる可能性がありましたが、懸念していた危機は確実に脱したと評価できます。

そして今、財政の目標も新たなステージを準備することが求められています。

今後、長期的な視点に立って新たな目標を立て、令和4年度の予算編成に臨みます。

この道にも終わりはありません。市民の皆様の夢や希望にお応え出来るよう継続して財政健全化のあゆみを進めます。

市民の皆様の御理解と御協力に心から感謝申し上げますとともに、皆様のががやく笑顔を応援するため、市役所一丸となり取り組んでまいります。

むつ市長 宮下 宗一郎